

平成27年 年頭所感

元気なまちづくりに向け 更なる躍進の年



桶川市長

小野 克典

新年明けましておめでとうございます。桶川市長の小野克典でございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

早いもので、市長に就任して2回目の新年を迎えました。昨年は、市長としてはじめて当初予算の編成を行い、市民の皆様にお約束した「桶川市を元気にする

44の宣言」の着実な前進を図ることができました。

かねてよりご要望のありました、こども医療費などの福祉3医療の窓口払いを廃止し、福祉医療の充実を図り、また、市内全ての小中学校の普通教室にエアコンを設置し児童、生徒の学習環境の充実を図ることができました。また、高齢者の方が元気でいきいきと活躍していただくための「健康長寿いきいきポイント事業」等の健康長寿プロジェクトも動き出し、更には、

原動機付自転車用のオリジナルナンバープレートの交付、都市公園へのペット同伴入場や市民活動サポートセンターの開設等、多様な世代に向けた取り組みを実施することができました。

本市の最重要課題であります駅東口整備につきましては、駅前広場用地の買収に着手することができ、今後は更に南小学校跡地とその周辺の道路計画の検討も行いながら、駅東口周辺地域の賑わい創出につなげていきたいと考えております。さらに長年の懸案でありました新庁舎建設に向け、本年1月5日から上日出谷

市民に身近な

開かれた議会を目指して



桶川市議会議長

大隅 俊和

市民の皆様、明けましておめでとうございます。

希望に満ちた新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げますとともに、日ごろから市議会に對しまして、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興、長年続いたデフレや不況からの脱却、消費税率引き上げを伴う税と社会保障の一体改革など、

わが国は大きな転機を迎えております。

また、本市においても第五次総合振興計画のもと、長年の懸案となっていた駅東口整備、新庁舎の建設、首都圏中央連絡道路整備に関連した魅力あるまちづくりなどをはじめとした重要施策に取り組んでいます。

社会状況の変化を的確に判断し、市民の皆様の思いをくみあげ、市政運営に反映させると同時に、執行機関の施策を詳細にチェックし、監視や評価をすることが市議会の責務であり、皆様の負託に応えることが使命であります。そのため、私たち議員は、果たすべき役割と責任を自覚し、皆様の声を市政に反映し、身近な開かれた議会を目指して、議会改革にも取り組んで

おります。昨年は、議会活動についての状況を知っていただけるように「議会報告会」を開催しました。また、定例会の状況を報告する「おけがわ市議会だより」を一層わかりやすく読みやすいように2色刷りに改善を図りました。

の仮設庁舎での業務がはじまります。市民の皆様にはご不便をおかけすることとなりますが、皆様にとりまして安全で使いやすい新庁舎の早期建設に向けて、鋭意取り組みを進めているところでです。

今年、桶川市は市制施行45周年を迎えます。この節目の年に、高崎線の東京駅乗り入れや、市内に2つのインターチェンジを持つ圏央道や上尾道路の開通が予定され、交通アクセスが格段に向上し、首都圏の交通の要衝として今後更なる飛躍が期待されています。この利便性を活用しての、企業誘致や道の駅の整備等、持続可能な活力あるまちづくりを進めるとともに、子どもから高齢者まで誰もが元気にいきいきと安心して暮らせるまちに向けた取り組みを、引き続き進めてまいります。

本年が市民の皆様にとりまして、素晴らしい年となりますことを心よりお祈り申し上げます、新年のごあいさつとさせていただきます。

今後、議会の活動状況を広く市民の皆様にご覧いただき、議会に対する理解と関心を深めていただくよう、議会活動の活性化を図り、皆様の声が行政に十分反映されますよう、議員一同、全力で改善・改革に取り組んでまいります。

さて、本年は、昭和45年11月3日の市制施行から45年を迎えますが、先人より引き継がれています自然、歴史、伝統、文化、産業を継承しつつ道路交通の結節点という利便性など、地域の特性を生かした、活気あふれた魅力あるまちづくりを推進し、ふるさと桶川を次の世代に引き継いでいけるよう、市議会としても全力を傾注してまいります。

年頭に当たり、市民の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことをお祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

1月5日(月)より仮設庁舎がオープンします!!

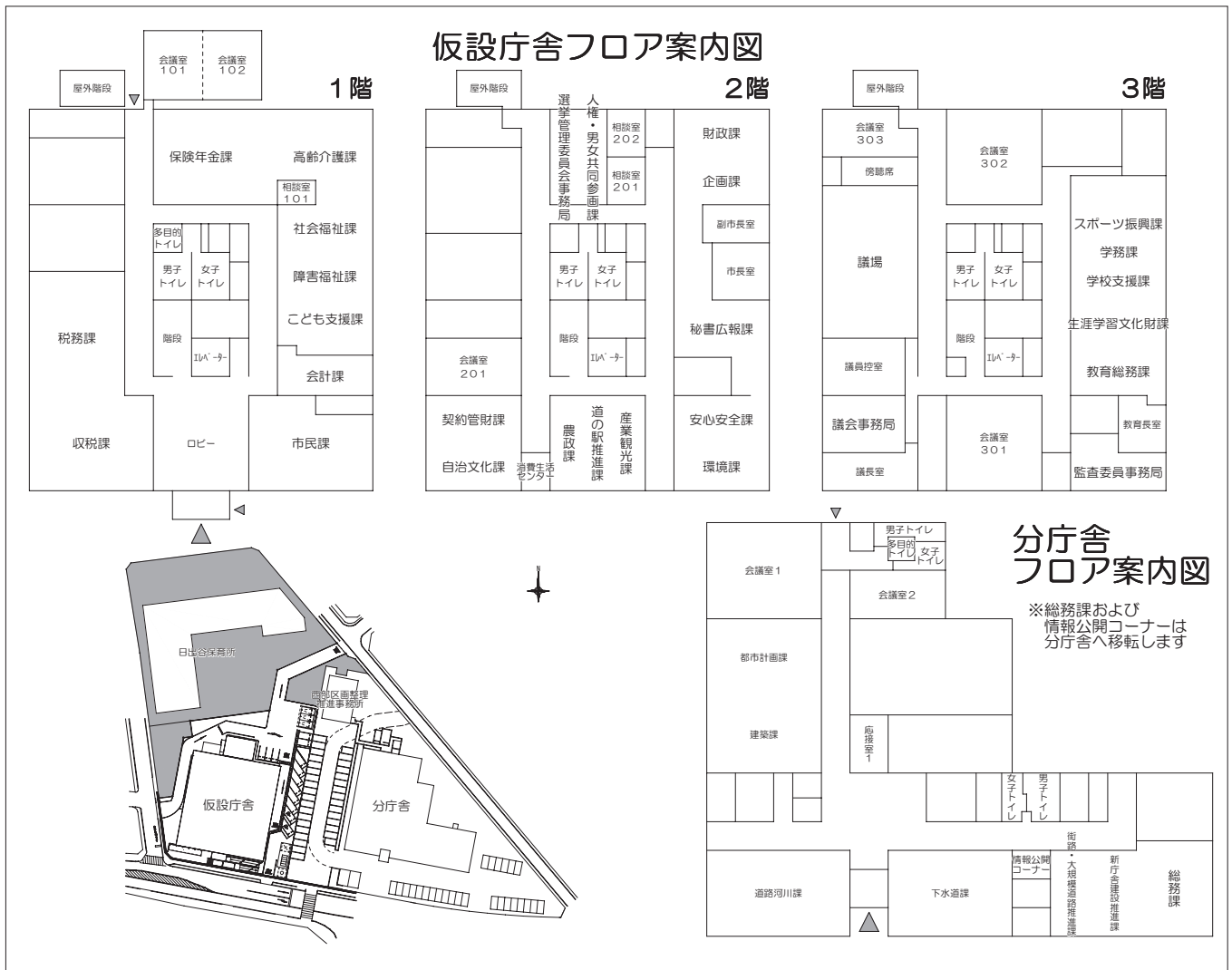
新庁舎建設のため、現本庁舎および教育委員会の業務は仮設庁舎において開始します。

所 在	〒363-8501 桶川市大字上日出谷936番地の1
電話番号	786-3211 ※教育委員会も左記の代表番号に変更されます。

公共交通機関によるアクセス

- 市内循環バス『べに花 GO』 桶川駅西口より、西循環または東西循環（内回り）に乗車、市役所仮設庁舎前バス停（西31）下車。
乗車時間：西循環 31分、東西循環（内回り）9分
- 川越観光自動車 桶川駅西口より、けやき団地行きまたは北里メディカルセンター行きに乗車、分庁舎入口バス停下車。
乗車時間：7分

庁舎案内図



新庁舎建設基本設計(案)の市民説明会のお知らせ

新庁舎建設については、平成25年11月に策定した新庁舎建設基本計画に基づき設計を進めています。この新庁舎建設基本設計(案)についての説明会を次の日程で開催します。

と き		と ころ
2月1日(日)	午前9時30分から	地域福祉活動センター 3階 集会室
	午後2時から	分庁舎 会議室1

平成26年分所得税の確定申告のご案内

確定申告は1年間に生じた所得に対する税金を精算する大切な手続きです。申告期間内に申告しましょう。

【申告期間】

2月16日(月)～3月16日(月) (土・日・祝日を除く)
上尾税務署では2月22日(日)および3月1日(日)に限り日曜日も受け付けしています。

※還付申告は1月5日(月)から受け付けしています。

【所得税の確定申告などの問合せ・郵送先】

上尾税務署(〒362-8504 上尾市西門前577)
代表電話番号/770-1800
(自動音声案内)

※音声の流れますので、用件の内容に応じた番号を選んでください。

- 平成26年中に退職などにより、年末調整を受けていない人
- 所得控除(扶養控除・社会保険料控除・生命保険料控除など)の追加がある人
- 本人や家族の医療費を一定額以上支出した人
- 一定の要件のマイホーム取得などで、住宅ローンがある人

還付申告

※個々の状況により、申告しても還付にならない場合もあります。

還付申告とは？

確定申告が不要な人でも、源泉徴収された税金が計算した税金の額より多いときは、申告をすることにより納めすぎの税金が還付されます。この手続きを還付申告といいます。

- 事業所得や不動産所得、譲渡所得がある人
- 給与所得者のうち、次に該当する人
 - ①給与の収入金額が2,000万円を超える人
 - ②給与・退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
 - ③給与を2箇所以上から受け取った人

確定申告

確定申告とは？

毎年1月1日～12月31日の1年間に生じた全ての所得の金額と、その所得に対する所得税の額を計算し、源泉徴収(給与や年金などからの天引き)された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

公的年金を受給している人へ 公的年金等の収入が400万円以下の「確定申告不要制度」について

平成23年分以後の各年分において公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。(年金天引き以外の社会保険料控除・生命保険料控除・地震保険料控除・医療費控除・扶養控除などの追加の控除がある人)
※確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

申告に必要なもの

- 印鑑(認め印可)
- 還付金を受け取る預(貯)金の口座番号(申告者名義)の分かるもの
- 所得を証明するもの
平成26年分の給与所得・公的年金等の源泉徴収票の原本
- 社会保険料(国民健康保険や介護保険など)を支払った証明書や領収書
- 国民年金保険料については控除証明書が必要ですが、生命保険料・地震保険料などの支払証明書
- 『医療費の明細書』および領収書
医療費控除を受ける人は、広報1月号と一緒に配りする『医療費の明細書』に記入を済ませて、医療費を受け取った人ごとにまとめた領収書と一緒に持参してください。
- その際には、領収書の日付が平成26年であることを確認してください。
- 申告会場にはコピー機がありませんので、必要な書類は必ずコピーしておいてください。

申告書の作成は、国税庁ホームページをご利用ください

○確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」をご利用ください。作成した申告書は印刷して郵送で提出またはe-Taxを利用してインターネットで提出できます。

○確定申告に必要な各種様式は、国税庁ホームページに掲載しており、印刷してご利用になります。また、次の場所にも用意があります。

- ・上尾税務署
- ・市役所税務課(1月上旬設置)

市での所得税申告臨時受付

会場▼東公民館

※会場が昨年度と異なりますのでご注意ください。

受付期間・時間▼下の表のとおり

- 受付対象者▼次の①②を満たす人
- ①給与所得者または年金所得者
 - ②確定申告書Aで申告する人

※事業・農業・不動産所得、土地や株式などの譲渡所得など、確定申告書Bで申告する人、雑損控除を受ける人、住宅ローン控除初年度の人には上尾税務署に提出してください。

詳しくは口税務課

※東公民館では、申告の内容に関する問い合わせにはお答えできません。

還付申告	受付日	受付地区
	2月5日(木)	朝日・東・西・若宮・小針領家・川田谷・倉田
	2月6日(金)	上日出谷・南・鴨川・加納・寿
	2月9日(月)	坂田・坂田東・泉・神明
	2月10日(火)	下日出谷・下日出谷西・北・末広・舎人新田・赤堀・五町台・篠津
確定申告	2月16日(月)	朝日・東・西・若宮・小針領家・川田谷・倉田
	2月17日(火)	上日出谷・南・鴨川・加納・寿
	2月18日(水)	坂田・坂田東・泉・神明
	2月19日(木)	下日出谷・下日出谷西・北・末広・舎人新田・赤堀・五町台・篠津

受付時間▶午前9時～11時
午後1時～3時30分
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
市県民税の申告会場は広報2月号でお知らせします。

■上尾税務署
〒362-8504
上尾市西門前577

- 北上尾駅東口から徒歩約20分
- 上尾駅東口から朝日バス(羽貴駅行)(伊奈学園行)に乗り「上平支所前」下車徒歩3分
- 上尾市内循環バスぐるっとくん(上平循環)(東西循環)に乗り「上尾税務署前」下車徒歩1分

■東公民館
桶川市末広2-8-29
(総合福祉センター3階)

- 桶川駅東口から徒歩約25分
- 桶川駅東口から桶川市内循環バスべにばなGO(東循環)(東西循環)に乗り、「総合福祉センター」下車徒歩1分
- 桶川駅東口から朝日バス(加納循環)に乗り「総合福祉センター」下車徒歩3分

※毎年、申告初日や午前中は会場が大変混み合います。できるだけ混雑を避けてご来場ください。

税理士による 無料税務相談

税理士事務所において次の方々のうち少額な税務相談および申告書の作成を無料で行いますので、事前に電話連絡のうえ、お越しください。

- ①年金を受けている人
- ②給与所得者で医療費控除を受けようとする人
- ③年の途中で退職または就職した人

とき▼2月1日～15日(土・日・祝日を除く)

事前連絡受付時間▼午前9時30分～午後4時

ところ▼最寄りの税理士事務所
問合せ▶関東信越税理士会上尾支部 ☎77-8777

個人所得税の青色申告 対象者の決算個別指導 と確定申告相談会

【決算個別指導会】

2月12日(木)、13日(金)

【確定申告相談会】

3月3日(火)、4日(水)

※どちらも、午前9時30分～11時

30分、午後1時～3時30分

ところ▼桶川市商工会館

問合せ▶桶川市商工会 ☎76-10903

平成26年度 子供航空教室



市内の小学生54人が参加した『平成26年度子供航空教室』が、11月8日(出)ホンダエアポートで開催されました。

航空教室は、ホンダフライングクラブ、日本航空協会、桶川市教育委員会の共催で開催され、揚力実験や模型飛行機の作成、セスナの操縦席に座ってみるなど、日頃できない貴重な経験の場となりました。

詳しくは☑学校支援課

▶一生涯懸命に作った模型飛行機、遠くまで飛ぶかな？



▲近くで見る飛行機に興味深々！

第9回 森のつどい

「里山の再生に向けた森づくり」をテーマに、身近な里山の木々や草花、小鳥と触れ合う1日を家族一緒に満喫できる『第9回森のつどい』が11月9日(日)川田谷こどもの森で開催されました。

森のつどいは「緑を守り育てて、まちづくり」を目指す桶川みどりの会の主催で開催され、自然とたくさんふれあいながら様々な活動が行われました。

詳しくは☑環境課



▲参加した子供達や市長の手で植樹が行われました。



▼手作りの竹の器で食べるキノコ汁は最高の味



▲木や竹で作ったアスレチックや滑り台が登場

▼森で採れたどんぐりを使ってオリジナルの人形作り

